

信濃川水系上小圏域河川整備計画（矢出沢川）（原案） 公聴会 公述記録

日時：平成 23 年 3 月 17 日(木)

午後 6 時 30 分～

場所：上田合同庁舎 6F 講堂

掲載は公述順です

飯塚 俊雄さん

住所と氏名ということですので、住所は上田市の に住んでおります、名前は飯塚俊雄といいます。よろしくお願ひします。時間が 5 分しかないというので、申出書を読むようなかたちで発表したいと思ひます。

私がゲラでひとつ気になったことですが、矢出沢川の標準横断面図について図面を拝見しますと、既存の形状が損なわれるように感じられます。特に今回の水害に対して川底とか川幅を大幅に変えているというようなことなので、私の考へていることを言ひたいと思ひます。市街地内を流れる河川の中でも上田市の矢出沢川、蛭沢川は長野市や松本市にない風情を持った上田市街地の最後に残る景観財産と言へるのではないかと私は思ひています。川に沿ってケヤキや杉の林あるいは竹林があり、また高橋や浮世橋、また柳町の付近は川に接して歴史ある古い街並みがあります。それから北側にある遊歩道、最近ではウォーキングトレイルというふうな名前がついているらしいですが、遊歩道と平行に流れる小川もあります。紺屋町付近のところには浅瀬の風景も捨てがたい風情があります。また、生態系にもすばらしさがあり、市民の憩いの場としても、また、観光資源としても多くの魅力がございます。柳町から高橋まで遊歩道が欲を言へば兩岸あるいは片側の今のウォーキングトレイルというものがもっと完備されれば、上田城を含めた周遊型の遊歩道ができ、市民または観光客の魅力のひとつとなると思ひております。いまのこの標準断面図が構想の中で実行されるとこのような矢出沢川の財産が失われてしまう心配があります。30 年に 1 度あるかないかの水害であるとのこと、緊急地は急務の施工対策が必要と思ひますが、計画対象期間を 20 年といひていますので、この機にですね、上田市の矢出沢川が将来どうあるべきか市民に議論を行ひ、将来構想のうへで施工計画が行われることを私は望みます。たとえば国道 18 号線から旧北国街道の間に矢出沢川がありますが、それを含めて全域を特別景観区域に指定し、矢出沢川面する建物の規制やあるいは後退、縮小、美観を図り、または兩岸遊歩道を設け防災対策にも万全を期し、今まで生活用水的存在の矢出沢川を裏的存在から表的存在に造り挙げていく。こんな構想も考へられるのではないかと私は思ひています。ただ川幅や川底を大きくするのではなく、そこにある歴史や風景を存続させるにはどうしたらよいか、充分の思案や検討を重ねてほしいと思ひます。最近、合庁の南側の道路があるんですが、そういうところにもこの間まで確かケヤキじゃなくてイチヨウ並木があったと思ひたんですが、久しぶりに道を通ったらですね、イチヨウ並木のそういうのが 1

本も無いくらい切られていたんですね。道路がただ整備するというようなことで、というような目的で、道路を広げるというかそういうふうに今まであった歴史的に育ってきた樹木が簡単に1日や2日でもって切られてしまうようなことを矢出沢川でやって欲しくは無いということなので、十分に議論してやって欲しいということを私は申し上げたいと思っています。以上です。

藤林 和男さん

上田市、藤林和男です。本来ここで私の父親、そこに一緒に来ていますけれども、藤林一郎が一番公述をしたいと思います。しかし高齢、今年90歳になりますが、高齢で耳が遠いということで、私が同じ思いを持ちますが、私よりさらに悔しい思いを持っている親父の気持ちを代弁するかたちで公述したいと思います。

それで実は私の公述を始める前にひとつ伺いたいんですけれど、今の飯塚さんの公述に対する質問あるいは意見というのをこの中で、きっと私の公述プラスアルファになってしまうんですけども、やらしていただいていいのでしょうか？本来もっと人数が多いかと思って、時間を厳守しようと思って来たんですが、二人でありますので是非やらせていただきたいと思います。ご考慮お願いいたします。

進行役 - そういう考え方を想定しておりませんので、あくまで公述の方が県に対する意見を述べるということになっているので、申し訳ないのですが、県に対するご意見ということをお願いします。

はい、わかりました。じゃあ、できるだけ公述の中で述べられるようにしたいと思います。先ほども言ったように、私の父親は自治会長として諏訪部地区でこの矢出沢川に一生懸命関わってきました。結局その努力の甲斐も無く、今回の8月2日の大雨による矢出沢川と前川の合流点のところに我が家はありますけれども、あそこの十数件の一帯の洪水で被災をしたものです。我が家の外の段階で1m20cmの水があそこら一帯につきました。先ほどスライドの資料で諏訪部地区の被災状況の写真、サンタ軽金属の工場前の写真が出ていましたが、まだ少し低いほうです。あそこに白い車が写っていましたがあれはタイヤがでていました。でも、われわれ一帯の被災の場所の車はボンネットまで水没です。一晩中バッテリーが被災をすると、一晩中警戒音が鳴っています。今回の東北地方太平洋沖大地震の映像を見ていると、警戒音がずっと鳴り響いている音が入っていましたが、あれと同じ状況なんです。私が言いたいのは、諏訪部地区のサンタ軽金属の前のあの状況ももちろん悲惨ではありますが、さらにもう少し離れたあそこから100mも離れていない地点で1m20cmもの高さの水が入ってきている。我が家の土壁はすべて金をかけて珍しい土壁ということで金をかけてやったものはすべてあだになり泥となって流れ落ちました。被災というのはそういう状況です。今回の東北地方太平洋沖大地震と規模はまったく違いますが、

でも私たちが受けた 8 月 2 日の被災と共通点があります。それは、かけがえのないものを含めて失ってしまうということです。今日ここへ来る前にテレビでこういう思いをしたのですから震災が大地震があつてからできるだけテレビを見ておりますが、今日こういう場面がありました。ある避難所で住民の方と避難している方たちが少しでも元気を出そうということで、自分の被災した地区へ帰り、持って帰れるもの、みんなの元気になるものを持ってくるのです。その中でアルバムがいくつも展示されていまして。もちろん泥だらけになって使えるものは無いと思いますが、でもあれを見てあれは我が家と同じです。そしてアルバムを失うということは子供たちの赤ん坊の時からすべての記録を失うというそういう状況であります。すいません。ちょっと感情が、あのころを思い出してお聞き苦しくなるかもしれませんが、ご容赦ください。そこから得られるのは幸い私たち諏訪部の前川合流点での被災者は命はなくしませんでした。でもかけがえの無いものをなくすというのが、この大地震と 8 月 2 日の被災のひとつめの大きな教訓である。そしてその教訓を県と市の方々は実際目の当たりにされたと思います。今、数百キロ先の東北地方でさらに悲惨な状況になっていますが、規模は違うとはいえそれと同じ状況を目の当たりにされたと思います。二つ目の教訓ですが、何が起こるか分からないということ。先ほど 30 年という数字が出ましたが、30 年に 1 度起きる、そんなに長いもの、そういう考え方ではないということです。今回の東北地方太平洋沖大地震もあそこら辺に滑り込んでいるプレートで、今までに起きていた地震はほぼ 3、4 箇所に分かれて起きていて、それぞれが大きかったとしても、分かれて起きていたのでそれ相応の被害です。ところが研究者も絶対に起こらないだろうと思っていた同時破砕が起こった。絶対に起こらないと思われていた破砕が起こった。それが今回の大震災です。そしてこの 8 月 2 日の我々が受けた被災も、南信地方の河川で安全が実証されてきたという木工沈床、木工沈床というのは南信地方の河川に今まで取り入れられ、自然を、河川の自然をできるだけ守るためにやられてきた方法で、確かに南信地方ではそれに伴う被災はなかったということです。しかし、今回我々が受けた被災ではその木工沈床の 2 つが我が家のすぐ上にある川のところに打ちあげられていたのです。木工沈床というのは、太い丸太が井桁に組まれボルト締めがされています。それが何段にも組み合わされています。壊れません。それが歪んだかたちで橋の横に打ちあげられていました。南信地方で安全だとされた木工沈床でさえ流れ、せき止め、打ちあげられるのです。何が起きるか分からない、これが教訓だと思います。そして絶対に忘れてはいけない教訓だと思います。ではそのためには何が起きるか分からないのだから、それを超えるものがあるかもしれない、しかし今何が起きるか分からないを考え、人事を尽くしてやることをやっておく、最低それは絶対に必要なことではないのか。もし県がそして上田市がそのことを今までにやってきてくれていたら、父親が自治会長で何度も何度もお願いしたその時点でそれをやってきてくれたら、もしかしたら我々は床上浸水で家を造りなおすことも無かったかもしれません。かけがえの無いものをなくさなくても済んだかもしれないのです。これが二つ目の教訓、そして絶対にこれを行政の方々には忘れていただき

たくない。その点に関して、特に関係しますが、p.12の第2項施工の場所、そしてp.15の第4項総合的な治水対策、それから自然を守っての河川環境という点について質問そして意見を述べさせていただきます。

まず一点目、工事施工区間が全長が6.62kmくらいでしたか、そのうち川原田橋上流から上4、数キロというふうにされています。川原田橋の渡河部から上流、ここは県も早急に手を打ってくれるということでその点では本当に感謝しています。被災者として1日でも早くその工事を完了させ、安心した生活を送れるようにしていただきたい。しかし、川原田橋から千曲川合流部までの、そこはわずか数百mの区間なんですけれども、その区間を何故工事に入れないのかというのが私の質問であります。そのわずか数百mの区間の状況をお話します。今日おくばりの中の資料にもあるかもしれませんが、その間の川原田橋から千曲川合流点までの流下能力について計算したものがあります。右岸、左岸ともおよそ1秒間に800立方メートルの水量に対しても一応それが確保されるように計算されています。確かにそのようになると思います。しかしその状況は、現状は川原部への土砂が堆積しています。そのため河岸段丘のように流れている部分があり、少し川原があり、その横に河岸段丘のように堆積がある。そして土手がある。そしてその川原部と土手のところにはアカシアそれからヤナギなどが繁茂、繁茂というところちょっと大袈裟かも知れませんが、だいぶ生えている状況です。川の中にアカシアの結構大木が生えているのです。今日私はその写真を持ってきていますが、お見せすることができないのが残念ですが、川の中に、そして土手に木が生えている状況が果たして安全なのかどうか。計算はそういうものは入れていません。すべてきれいさっぱり無い状況で容積を量ったと思いますが、確かにそれでは800立方メートルあるでしょうが、今の現状でいった時それがどれだけ減じるか、きっと目標の240は上回っているのでしょうか、しかしそれが現状なのです。そしてもうひとつ言いたいのは先ほどお話しした木工沈床でさえ流されてきて、そして壊れずに残る、そういう状況にあったとき、川原に生えているアカシア、土手に生えているヤナギの木などに何が引っかかるか分からないではないですか。これが何があるか分からないという、引っかかることによって流れなかったことによってダムができてしまうではないですか。あるいは、予想された水流を確保できないではないですか。もう一度聞きます。何故その間を工事に入れないんでしょうか。父親の話では、だいぶ以前、家の床、玄関まで水がついたことがあります。あの一带のところ2回ほどありました。で、1回そのような目があったとき、地方事務所にお願ひし、地方事務所、建設事務所長さんかも知れませんが、来てくれて、視察をし、一気にそこに生えていた木を切ってくれたそうです。ということは、やればできる工事を何故やらないのか、千曲川との関係があるのかどうか、私はそれが知りたい。確かに川原田橋上流から被災したところを中心に短期的にやっていただく、更に20年がかりで上部までやっていただくとしても、一番の出口の部分の水はけを良くしないでにおいて、果たしてそれが安全になるかどうかを聞きたいと思います。

二点目です。今から私が願ひをする、お話をするところは建設省の管轄になる部分だ

と思いますので、これは県には直接は関係無いのですが、今と同じ出口の部分の水はけを良くする、その関係で千曲川を国のほうへ県として働きかけをしてもらわなければいけないのではないかという状況があると思います。まず一つ目です。矢出沢川と千曲川が合流したこの部分のところが、下の水を取り入れる水門を、水を取り入れる関係で水量を確保するため上げた関係で土砂が堆積しやすくなっている。合流点のここら辺 500m区間は以前よりだいぶ高くなっていると思います。そして合流点から数十mのこの部分は堆積物があり、8月2日に流されてきた流木がまだ残っており、そこに時々トンビが止まっています。その土砂はどうするのでしょうか。そして合流部のところの県の管轄の数十mのこのあたりまでここに木が生えています。果たして確かに面積的には広い部分じゃないとしても、でも水はけに影響するのではないのでしょうか。まずその部分の水はけ対策を是非県から国にお願いしていただきたい。そしてもう一点は、その合流部から直線で土手を 500mほど下流に下ったところ、ちょうどアクアプラザのまん前というか土手のまん前のところにありますが、そこに坂城町と上田市の欠口土地改良区の用水の取り入れ口の水門があります。以前は、その水門が無いときは、その水門に行っていたら分かりますけれども、水門からその下に堰堤があり、かなり、5mくらいあると思います、下がった流れになっています。その水門を作ることにより嵩上げされ、そしてその水門への水を確保するために、今言った私のその直線部、このところに土を盛り、小さなダムのようにして水をせき止めた状態になっています。その間のところは一部水は流れていますけれども、一番父親が今願っているのは、自分が後何年生きるか分かりませんが、一番願っているのはそれを撤去してもらいたいということです。これは科学的に、私も資料を調べて実際事実を見て掴んでいませんが、その欠口水門ができてから床上浸水、矢出沢川が水はけが悪くなり、増水しそれに伴う雨水の水はけが悪くなり、私たちの一帯のあたりの床上、玄関先までの浸水、あるいはそこまで行かなくても道路が水浸しに、かなりの水量になるという、それが増えたと親父は認識している。この欠口水門は、28年の3月31日で許可水利権が終わりになります。あと5年です。父親としてはこの5年を待たずにもしできたらこれを撤去願えないか。桝網用水との関係で欠口土地改良区で使っている水は何とかなる、これが親父の見方です。今あそこに水門で取り入れる必要があるのか。あの部分を撤去し、あその嵩を下げてもらえば、矢出沢川の水は明らかに水はけが良くなる筈です。

では、最後に三点目です。私どもが住む上田市の前川と矢出沢川の合流点は、上部の雨水をすべて流れてきたものを集め、ぶつかり千曲川へ流れていく川です。いわゆる、言ってみれば川のある面、迷惑施設の部分にあたる、というふうに被災した我々は考えています。しかも現在では地面がアスファルト化され、コンクリート化され、そして田んぼが減っていくなかで、雨水がたまる場所が少なくなっています。それがすべて流れ込んでくる。ではその水を貯めてもらう遊水施設、貯水施設、これについて書かれていますが、どのようなビジョンを持っておられるのか、これを是非早急にやっていただきたい。

最後です。確かに自然保護、自然は大事だと思いますが、まず被災するその不幸を受け

る人たちが無い状況にしての自然保護である、というふうに矢出沢川では思います。まず安全な、本当に安全な川にしてから自然保護について、是非考えていただきたい。それが私としての、そして父親の代弁としての要望であります。ありがとうございました。